

人と自然が親しむ 心やすらぐまち

町の総合情報誌

2012年(平成24年)

No.624

6

ひとだ

魂

特集

系田祇園山笠

こころ



お知らせ.....2P~5P
 まちのわだい.....6P~7P
 くらしの情報館.....8P~9P

後期高齢者医療制度に加入しているみなさまへ

問合せ 糸田町役場 住民課 後期高齢者医療係 電話26-1235
後期高齢者医療お問い合わせセンター 電話092651-3111

■平成24年度および平成25年度の保険料率が決まりました

	平成22・23年度	平成24・25年度	増 減
所得割率	9.87%	10.88%	1.01ポイント増
均等割額	5,221.3円	55,045円	2,832円増
賦課限度額	50万円	55万円	5万円増

※ 後期高齢者医療制度の保険料率は、2年に一度改正されることになっています。

■保険料額の算出方法

被保険者ごとの保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の総所得金額等(※注1)に応じて負担する「所得割額」との合計額になります。

$$\text{保険料額(年額)} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

均等割額: 55,045円

所得割額: (総所得金額等 - 33万円) × 10.88% (所得割率)

※注1 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除」、「給与収入-給与所得控除」、「事業収入-必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

■平成24年度の保険料軽減措置

◆世帯(※注2)の所得などに応じて、**保険料均等割額**が軽減されます。

均等割額軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額(※注3)の合計額
9割軽減	5,504円	「33万円以下」かつ「被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない」
8.5割軽減	8,256円	33万円以下
5割軽減	27,522円	「33万円+24万5千円×世帯主を除く被保険者数」以下
2割軽減	44,036円	「33万円+35万円×被保険者数」以下

※注2 「世帯」とは、平成24年4月1日時点の世帯(年度途中で75歳になる人、県外から転入された人などはその時点)が基準となります。

※注3 「軽減対象所得金額」とは、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入-公的年金等控除-15万円」となるなど、例外があります。

◆被保険者の所得に応じて、**保険料所得割額**が軽減されます。

5割軽減	総所得金額等が91万円以下(※注4)	※注4 例えば年金受給時満65歳以上で公的年金収入のみで211万円以下の場合です。
------	--------------------	---

◆後期高齢者医療制度に加入する前日まで**被用者保険(※注5)の被扶養者**であった人

均等割額が9割軽減されます。(所得割額はかかりません)	軽減後の保険料年額5,504円
-----------------------------	-----------------

※注5 被用者保険とは、全国健康保険協会管掌保険、組合管掌保険、船員保険、共済組合を指します。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

■保険料額の通知について

保険料額の詳細が記載された「平成24年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」は、7月に送付予定です。



遠賀川河川事務所からのお知らせ ～大雨・洪水への備え～

問合せ 遠賀川河川事務所 防災情報課 電話0949-22-1830

これから梅雨や台風の時期を迎えます。大雨による被害を未然に防ぐため、自主的な避難情報の収集が必要となります。

雨の状況や中元寺川の水位などの情報は、テレビやインターネット・携帯電話で把握することができます。ここではテレビでの情報収集の方法を紹介します。「万が一」のときに慌てないよう、皆さんもぜひ一度操作してみてください。



1 テレビで中元寺川の水位をチェック

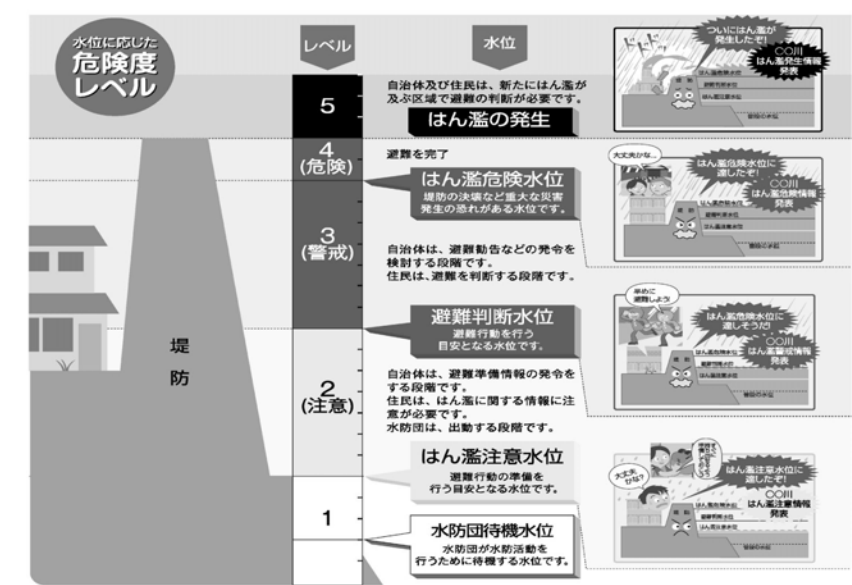
地上デジタル放送より水位情報入手できます。番組をNHKに合わせ、リモコンのdボタン(連動データ)を押し、河川水位・雨量から中元寺川を選択することで水位情報を得ることができます。

チャンネルをNHKに合わせて、「dボタン」をクリック!



2 避難の目安

川には避難の目安となる、水位に応じた危険度のレベルがあります。



スポーツフェスタたがわ 田川郡民体育大会日程予定一覧

月 日	種 目	会 場	競技開始時間
6月3日(日)	硬式庭球	福智町(赤池コート)	9時10分
6月10日(日)	バドミントン	福智町(金田体育館)	9時20分
6月10日(日)	ソフトボール(壮実年)	赤村(赤村野球グラウンド)	9時00分
6月10日(日)	ソフトテニス	福智町(金田屋内競技場)	9時30分
6月17日(日)	卓球	福智町(赤池体育館)	9時00分
6月17日(日)	インディアカ	糸田町(糸田町民体育館)	9時00分
6月17日(日)	剣道	大任町(大任町B&G体育館)	9時30分
6月17日(日)	バスケットボール	香春町(体育センター)	9時00分
6月24日(日)	弓道	香春町(香春町弓道場)	9時20分
6月24日(日)	ソフトボール(一般)	赤村(赤村野球グラウンド)	9時00分
7月8日(日)	水泳	福智町(金田B&G)	10時00分
7月8日(日)	バレーボール(県体予選会)	香春町(体育センター)	9時30分
10月21日(日)	軟式野球	大任町(大任中学校/大任球場)	8時30分
12月16日(日)	駅伝・マラソン	福智町(金田河川敷)	9時30分

トレーニング室で健康づくりを始めよう!!

問合せ 糸田町保健センター 電話49-9020

6月スケジュール 【利用料金】 町内…1時間 100円 町外…1時間 150円
 【回数券】 町内…12枚綴り 1,000円 町外…12枚綴り 1,500円

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1日 午前8時30分～午後5時15分 指 午前8時30分～午後5時15分	2日 午後1時～午後9時 指 午後1時～午後9時
4日 午前8時30分～午後5時15分 指 休み	5日 午前8時30分～午後9時 指 午後2時～午後9時	6日 午前8時30分～午後5時15分 指 午前8時30分～午後5時15分	7日 午前8時30分～午後9時 指 午後2時～午後9時	8日 午前8時30分～午後5時15分 指 午前8時30分～午後5時15分	9日 休み
11日 午前8時30分～午後5時15分 指 午前8時30分～午後5時15分	12日 午前8時30分～午後9時 指 午後2時～午後9時	13日 午前8時30分～午後5時15分 指 午前8時30分～午後5時15分	14日 午前8時30分～午後9時 指 午後2時～午後9時	15日 午前8時30分～午後5時15分 指 午前8時30分～午後5時15分	16日 午後1時～午後9時 指 午後1時～午後9時
18日 午前8時30分～午後5時15分 指 休み	19日 午前8時30分～午後9時 指 午後2時～午後9時	20日 午前8時30分～午後5時15分 指 午前8時30分～午後5時15分	21日 午前8時30分～午後9時 指 午後2時～午後9時	22日 午前8時30分～午後5時15分 指 午前8時30分～午後5時15分	23日 休み
25日 午前8時30分～午後5時15分 指 午前8時30分～午後5時15分	26日 午前8時30分～午後9時 指 午後2時～午後9時	27日 午前8時30分～午後5時15分 指 午前8時30分～午後5時15分	28日 午前8時30分～午後9時 指 午後2時～午後9時	29日 午前8時30分～午後5時15分 指 午前8時30分～午後5時15分	30日 午後1時～午後9時 指 午後1時～午後9時

※治療中の人は必ず医師に運動の許可を受け利用ください。
 ※日曜日・祝日・第2・4土曜日は、休館です。
 ※指は健康運動指導士がいる時間です。初回利用や運動についての相談がある場合、この時間にお越しください。

町営住宅補充入居者募集について

問合せ 糸田町役場 建設住宅課・住宅係 電話26-4020

1. 募集戸数(3戸)

団地名	部屋番号	建設年度	構造	増築
宮床団地	100-2	S.55年度	中層耐火構造3階建	無
宮床団地	100-3	S.55年度	中層耐火構造3階建	無
宮床団地	100-9	S.55年度	中層耐火構造3階建	無

※現状のままの入居とする。

2. 受付期間 6月1日(金)～6月20日(水)

(受付時間は土・日・祝日を除く
午前8時30分～午後5時)

3. 受付場所 糸田町役場 建設住宅課・住宅係

4. 申込資格

- 町内に居住を有し、住民基本台帳に登録されていること。
- 現に同居し、または同居しようとする親族があること。ただし婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者も含む。
- 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- 家賃支払い等につき確実な連帯保証人が町内に居住し、独立の生計を営み申込者と同程度以上の収入を有する者であること。
- 入居する世帯員が町営住宅における共同生活を円満に営むことが出来る者であること。

(6) 過去、糸田町において税及び使用料等を滞納していない者。

(7) 単身で申込ができる方は、60歳以上の方または昭和31年4月1日以前に生まれた方です。

(8) 入居する世帯員が暴力団員でないこと。

5. 収入基準

同居しようとする家族(婚約者も含む)の収入を含め、諸控除後の月収が次の金額であることが必要です。

(一世帯で2人以上の収入がある場合は、合算してください)

○ 月収額は(世帯全員の年間所得額-諸控除額)÷12で算出した額。

・原則階層世帯

一般世帯の場合
月収額 158,000円以下であること

・裁量階層世帯

高齢者、障害者世帯などの場合
月収額 214,000円以下であること

※申込者が公募戸数を超える場合は、抽選をおこないます。(抽選は、受付順でおこないます)

魚つかみ取り大会

問合せ 糸田町役場 教務課 社会教育係 電話26-0038 (担当 松谷)



- ◆日 6月10日(日)
- ◆集合時間 午前9時30分
- ◆開始時間 午前10時
- ◆※小雨決行、中止の場合は防災無線でアナウンスします。
- ◆場 所 糸田中学校プール
- ◆対象者 4歳児～中学校3年生
- ◆持ってくる物 水着・着替え・タオル・バスタオル・バケツ
- ◆注意事項 ・道具(網など)の使用は禁止です。
- ・4歳児から小学校3年生までは、保護者も一緒につかみ取りに参加してください。
- ・保護者はぬれてもよい服装でお願いします。
- ・魚を入れて持って帰るものは主催者で用意します。
- ・バケツは、参加者1人につき1個持ってきてください。

実りある一年間の始まり

町民会館で人材バンク開講式

5/1



今年も大勢の受講生が集いました

5月1日、平成24年度人材バンク講座の開講式が町民会館でおこなわれました。本年度は新規講座が3教室あり、全32教室に354人の受講生が集まりました。毎年増え続ける受講生の学習意欲の高さに感心させられます。講座、講師の紹介や委嘱状の交付とともに、来賓の沓形副町長と社会教育委員の会・植田芳滋子会長から「昨年度60名の皆勤賞受賞者を超えるよつと一年間頑張ってください」との激励の言葉がありました。集い、出会い、ふれあい、学びあいのなかから仲間づくり、健康づくり、そして生きがいを見出し充実したうるおいのある一年間にしてほしいものです。

町への尽力に高い評価

田中正芳さんが旭日双光章を受章

平成24年春の叙勲で、元糸田町長を務められた田中正芳さんが内閣総理大臣から旭日双光章を授与されました。田中さんは、昭和42年に糸田町議会議員に当選以来20年間を町議会議員として、また、昭和62年からの4年間を町長として、町の行財政の発展に大きく貢献したことが評価されて今回の叙勲となりました。栄誉ある受章、本当におめでとうございます。



旭日双光章を受章した田中さん（写真右）と小川洋福岡県知事

育てよう 一人ひとりを認め合う心

小学校で「人権の花」ひまわりの種植え

5/9



大きく育ちますように

5月9日、糸田小学校で「人権の花運動」の一環として、ひまわりの種植えがおこなわれました。参加したのは3年生の児童全員で、人権擁護委員から人権についての話やひまわりを植える意味などの説明を受けた後、ポットに種を植えていきました。今後は自分たちで水やりなどの世話をして大きな花を咲かせたのち、秋に種を収穫して風船で飛ばす予定です。

福岡県では、太陽に向かって成長するひまわりの姿が、子どもたちの心身の成長の姿と合致するなどの理由から、ひまわりが人権の花として指定されています。花の成長とともに、人権に対する心もすくすくと育てて欲しいですね。

本好きいとだっ子 集まれ～☆

図書館で「子ども読書の日フェスティバル」

4/28



大型紙芝居に子どもたちはくぎ付け

4月28日に図書館で、子ども読書の日フェスティバルがおこなわれました。おはなしの湧泉による大型絵本「そらまめくんのベッド」の読み聞かせでは、そらまめくんと一緒に心配したり笑ったりする子どもたちの表情が印象的でした。大型紙芝居「にじいろのはな」では、ゆったりとした音楽と共に、美しい絵に見入りました。

図書館職員によるパネルシアター「へっぶり嫁さま」では、大きなおならで梨の実を落としてしまう嫁さまのユーモラスな様子に、子どもたちの目が輝きました。このほかにも、みんなで「こいのぼり」を歌ったり、小学校図書室との連携企画「図書館クイズ」の正解発表・抽選でのプレゼント贈呈があったりと、楽しいひとときを過ごしました。

真っ赤な宝石 いただきま～す

西部で町内保育園児たちがいちご狩り

5/9・11・12

西部の植木秀徳さん所有のビニールハウスで、町内3カ所の保育所・保育園の園児たちが、西保育所は5月9日に、東保育所は11日、天馬保育園は12日にいちご狩りを体験しました。

参加した園児たちは、茎や葉っぱをかき分けながら懸命に大粒のいちごを探します。採りたいちごを比べ合いながら、「これはケーキにする」「私はクレープがいい」「僕はミルクをかけて食べる」など、どうやって食べようかとみんなでもワイワイ盛り上がっていました。



見て見て、大きいでしょ

糸田町の文化の高さが形に 女流書道・俳句で優秀な成績を修める

読売新聞社が主催する「第28回読売女流書法展」が4月17日から22日にかけて福岡県立美術館で開催され、藤村美枝さんが女流秀逸を受賞しました。過去にも特選1回、秀逸2回を受賞しており、現在は隣保館の書道教室の講師をしています。また、3月3日・4日に北九州国際会議場でおこなわれた「第11回全国女性俳句大会in北九州」で、宮井知英さんが特選一位を受賞しました。過去にも宮若全国俳句大会で最高賞のグランプリ大賞など、数多くの賞を受賞しています。糸田町の女性の力がキラリと光る結果となりました。

選者 西村和子先生
特選第一位
旅立ちの
子の振り仰ぐ
桜かな
宮井 知英





訪問介護員(ホームヘルパー) 2級課程養成研修会の受講者を募集します!!

申込み・問合せ
糸田町役場 福祉課
電話 26-1241

現在ホームヘルプサービスに従事している人、これから従事しようとしている人を対象に、養成研修を開きます。

- ◆実施時期 7月21日(土)～12月1日(土)までの間の毎週土曜日
- ◆実技 9月22日(土)・29日(土)・10月6日(土)・13日(土)・20日(土)の5日間
- ◆実習 12月3日(月)～平成25年2月1日(金)の間で平日4日間
- ◆時間 講義・実技については午前10時～午後5時
(内容によっては若干変更の場合あり) 実習については、別途定める。

「バスに乗ろう! イラスト」募集します

県・市町村で構成する福岡県生活交通確保対策会議では、9月に実施する路線バス利用促進福岡県内一斉キャンペーンなどの啓発活動で使用するイラストを募集しています。

- ◆応募テーマ 路線バスと路線バスを利用する人の親しみを表すもので、見た人に「バスに乗ろう!」と思わせるもの。
- ◆イラストの大きさ A4版程度
- ◆部門 ①未就学児の部 ②児童・生徒の部(小中学生) ③一般の部(高校生以上)
- ◆応募締切 7月10日(火)【必着】
- ◆問合せ 広域地域振興課 電話092-643-3166
ホームページ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d12/bus-illustr.html>

子どもの人権 110番強化週間

6月25日(月)～7月1日(日)までの1週間「子どもの人権110番強化週間」として「いじめ」や「体罰」不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。

平成24年度 国家公務員採用一般職試験(高卒者試験) 国家公務員採用一般職試験(社会人試験)(係員級) および税務職員採用試験の実施について

- ◆受験資格 一般職試験(高卒者試験) ①平成24年4月1日において高校または

- ◆会場 講義 嘉麻市山田地区公民館 下山田分館 嘉麻市下山田小学校 白馬ホール 実習 対象市町村および近郊市町村の施設を利用
- ◆募集定員 4人
- ◆受講者負担 約30,000円程度および自己経費
- ◆受講料 20,000円(テキスト・レジュメ代・受講経費など)
- ◆施設実習などにおける健康診断書の提出および予防接種などに係る経費(約10,000円程度)
- ◆申込み締切 6月28日(木)
- ◆なお、定員を超えた場合は後日抽選会をおこないます。(日時については当該者にハガキにてお知らせします)

補聴器相談のお知らせ

問合せ 糸田町役場 福祉課 電話 26-1241

現在利用している補聴器の聞こえが良くない。もしくは、最近聞こえが悪くて補聴器の購入を考えたい人などを対象に、補聴器販売店による無料の相談会をおこないます。気軽に相談ください。

- ◆日時 6月8日(金) 7月13日(金) 8月10日(金) 全て午前11時～正午
- ◆場所 糸田町住民センター(役場併設)



田川広域連携シンポジウム 「みんなではじめよう! 地域の元気づくり」

福岡県広域地域振興課 電話 092-1643-1318

今年度から始まる田川地域1市6町1村における広域的な地域づくりを推進するプロジェクトについてのシンポジウムを開催します。

田川地域のみなさんと作り上げてきた「田川まるごと博物館プロジェクト」「田川・人財育成プロジェクト」について、策定に携わった福岡県立大学の永田瞬講師から説明をします。田川の地域づくりに取り組んでいる実践者によるトークセッションを通じて、みなさんに新プロジェクトの担い手の一員になっていただくことが目的です。

田川地域の住民一人ひとりが主役となつて、地域の元気を生みだすプロジェクトにあなただも参加してみませんか? 入場料は無料です。みなさんのご来場をお待ちしております。

- ◆日時 6月23日(土) 午後1時30分～午後4時45分(予定)
- ◆場所 田川市民会館 1階 講堂
- ◆主催 田川広域連携プロジェクト推進会議 (田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、福岡県)

- ◆6月25日(月)～29日(金) 午前8時30分～午後7時
- ◆6月30日(土)～7月1日(日) 午前10時～午後5時
- ◆電話番号 0120-1007-1110
- ◆IP電話からは接続できませんので、電話092-1852-14536へお電話ください。
- ◆法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひ気軽にお電話ください。
- ◆「子どもの人権110番」では、強化週間以外でも子どもの人権に関する相談を、土・日・祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時15分(時間外および土・日・祝日は留守番電話対応)で受け付けています。
- ◆フリーダイヤル 0120-1007-1110

- ◆受付期間 6月26日(火)～7月5日(木) <http://www.jinjisiken.go.jp/juken.html>
- ◆インターネット 郵送または持参 7月2日(月)～7月10日(火) 〒812-10013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 人事院九州事務局
- ◆第一次試験日 9月9日(日)
- ◆問合せ 平成24年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験) / 国家公務員採用一般職試験(社会人試験)(係員級) 人事院九州事務局 電話 092-143-17733 田川税務署 総務課

「へいちく浪漫号」ビール列車!

お待ちかねの「ビール列車」が今年も走ります。生ビール飲み放題! 「折り詰め」なども付きます。

- ◆料金 ・4人掛けボックス席 15,200円(9ボックス) ・3人掛けボックス席 11,400円(1ボックス)
- ◆運行 「田川伊田～直方～田川伊田～直方」コース 運行日 7月20日(金)、28日(土)、8月3日(金) 「田川伊田～行橋～田川伊田～行橋」コース 運行日 7月21日(土)、27日(金)、8月4日(土)



※いずれも、夕方2時間程度の運行ですが、各列車で出発時間、所要時間が異なります。詳しい内容は「平成筑豊鉄道」まで電話で問合せください。

◆問合せ 平成筑豊鉄道本社 電話 22-1000 (受付 平日 午前9時～午後4時)

6月23日(土)～29日(金)の一週間は、「男女共同参画週間」です。

電話 44-10430 福岡国税局 人事第二課 電話 092-1411-10031 (内線 2117 または 2143)

道の駅いとだ

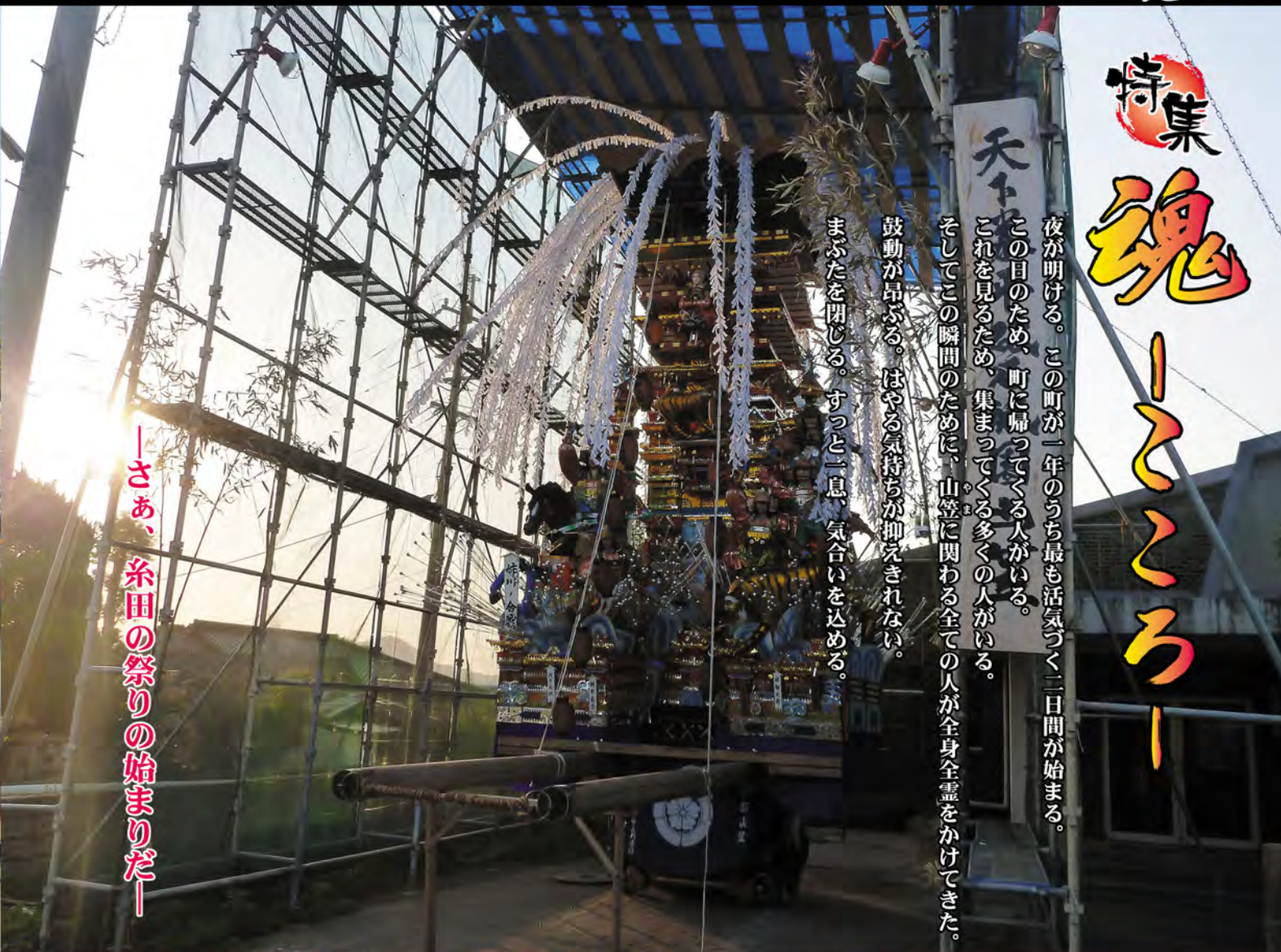
おじゅごんち通信

5月20日のおじゅごんち市は【緑のおじゅごんち市】として、盆栽や鉢植え、新茶の販売などがおこなわれました。特に花の苗が好評で、ポットに入ったかわいらしい苗に多くのみなさんが足を止めていました。



6月17日(日)のおじゅごんち市は「あじさい祭」。近くにある糸田の隠れたあじさい名所・金山工業団地が無料開放されますので、歩いてあじさい見物などいかがでしょうか。道の駅内では、豆腐や焼き餅の実演販売などを予定しています。

定休日：6月13日(水) ※毎月第2水曜日



特集 魂

夜が明けると、この町が一年のうち最も活気づく二日間が始まる。
この目のため、町に帰ってくる人がいる。
これを見るため、集まってくる多くの人がいる。
そしてこの瞬間のために、山等に関わる全ての人が全身全霊をかけてきた。
鼓動が昂ぶる。はやる気持ちを抑えきれない。
まぶたを閉じる。すつと一息、気合いを込める。

「さあ、糸田の祭りの始まりだ」



そっと支えるたおやかな手
男衆が山笠に夢中でいられるのも、彼女達の支えがあってこそ。彼女達は、大暴れする山笠を導く活力を与え、一途に山笠を想う心を後押ししてくれる。支えるのは熱く滾るその心。表舞台には出てこない、もうひとつの「糸田祇園山笠」。

魂

力強く見つめる瞳
キラキラとした輝きを放ちながらまっすぐに山笠を見つめる瞳。一年ぶりに恋人に逢ったかのような無邪気な笑顔。抑えることのできない喜びが顔中に宿る。



糸田の心

5月12日、13日の二日間、待ちに待った糸田祇園山笠が盛大におこなわれた。両日とも好天に恵まれ、大山笠、小山6基の合わせて17基もの山笠が訪れた人たちの虜にした。町中のおちらこちから聞こえる太鼓や鉦、「ケンヤヤツサ」の掛け声に魂が震える。



魂の言葉

物言わぬ山笠たちがこの目は、饑舌にしやべりだす。語りかけられる言葉は直接心へと響くかのように。
 兒手と楽しそうに会話する様子に観客は見入られ、引き込まれていく。やがて会場は一体となり、その一体感にまた、酔いしれる。



荘厳な重み

男達の肩にのしかかる重さは、決して山笠のそれだけではない。
 歴史や伝統、絆、想い、あらゆる縁をその肩に乗せ、一歩、また一歩と未来への途を紡いでゆく。
 かつてこの地の先人たちがそうしてきたように。

1. 年に一回、気合いを入れて、とにかく目立つように。

2. 夜の電飾のきらびやかさ。

3. このまま長く引き継いで、糸田のより一層の発展を願います。



友好会
代表 河端 寿さん

1. 個性的なメンバーで頑張っています。

2. 山笠は小さいかもしれませんが、少数精鋭で頑張っています。

3. 大変と思いますが、歴史を引き継いで欲しいと思います。



北区山笠
代表 中川 博司さん

山笠に馳せる想い


祭りに携わる人には、それぞれが山笠への熱い想いを持つ。その情熱が山笠を動かし、人の心を動かす。そうやって大切に受け継がれてきた伝統に刻まれた新たな足跡が、未来の昇き手への道しるべとなるのだろう。糸田の祭りは、糸田のこころは、遙かなる旅路を歩み続ける。今も、昔も、これからも。

インタビュー内容

1. 祇園山笠にかける想い

2. 山笠のココを一番見て欲しい！

3. 未来の昇き手へのメッセージ



1. 糸田の伝統を守る。

2. 電飾の明るさ。暗くなってからがメインです。

3. 代々残して行って欲しい。



竜康会
総責任者 辰島 健さん

1. 地元の人に、少しでも勇気と笑顔を与えること。

2. 大熊を巡回するときに、この大きさではギリギリな大きさなところ。

3. 地元の人を大切に想い、糸田の祭りを理解し、これからも参加して糸田を盛り上げて欲しい。



大熊山笠
大熊日吉会 寺田 翔平さん

1. 祇園山笠を通じ、糸田町を他の地域にアピールしていきたい。

2. 昇き手、世話人との一体感。

3. 伝統を守り、受け継ぎ、共に頑張ろう！！




上糸田山笠
代表 廣末 賢治さん

1. 区民のみんなが燃える神幸祭の到来。

2. 準備から祭りまで、地域の活性化に繋がっていると思う！各組長さんをはじめ、みなさんに感謝。

3. 御神輿さんを先頭に、山笠を大人、子どもで引いて、宮床行政区9組をくまなく巡業。区民全体参加のお祭りです。



宮床行政区子ども山笠
区長 宮井 弘一さん

1. 団結力。

2. みんなで頑張っているところ。チームワークの良さ。

3. 将来ずっと引き継いで、まっすぐと育てて欲しい。



純心会
代表 新原 正裕さん

1. 一年に一回、準備も含めてみんなで楽しみにしています。

2. フェスティバルパークでの競り合い。

3. 伝統ある糸田祇園山笠なので、若い人がどんどん参加してこれからも続けて欲しい。



戸石山笠
実行委員 荒牧 茂樹さん

1. 糸田の伝統を守る。

2. 担ぐ姿。

3. 伝統を守って欲しい。



南糸田山笠
代表 山下 広美さん

1. 一年に一回のあつく燃える日です！若い人も入ってきたので盛り上げていきたいです。

2. 子どもたちが一生懸命引いてくるところ。

3. 地域の文化、伝統を守って欲しい。

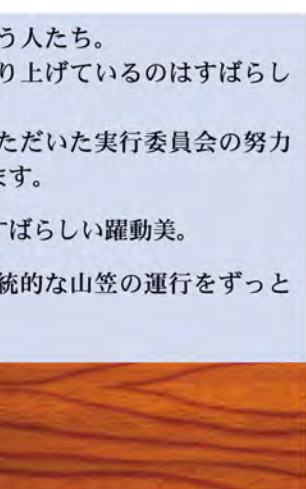


原行政区子ども山笠
育成会 会長 木村 博之さん

1. 一年に一度、故郷の祭りに集う人たち。町内あげて、一体となって盛り上げているのはすばらしい行事です。ここまで祭りを盛大にいただいた実行委員会の努力に対して、心から敬意を表します。

2. 重い山笠を担ぎ上げる瞬間のすばらしい躍動美。

3. 神輿を先頭に、整然とした伝統的な山笠の運行をずっと伝えて行って欲しい。




須佐神社
須佐 鶴我 政利さん

1. 伝統を守り、山笠を通じて糸田をアピールしたい。

2. 中糸田山笠会の青年部を設立しました。揃ってきた足並みに注目してください。

3. 息のあった山笠を見てください。




中糸田山笠会
代表 高橋 史さん

1. 昇き山の伝統を守りつつ、一致団結で昇き上げて燃え尽きることに。

2. 9mの山を担ぐ姿を見て欲しい。

3. 糸田の伝統を引き継いでもらいたい。




真岡山笠会
会長 瀬戸 文数さん

1. 一生現役。

2. 担いでいるときの外足を見てください。

3. ダマされたと思ってハマってみてください。



中・下糸田山笠
中糸田責任者 綿貫浩一郎さん

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉センター内(役場横) 糸田町社会福祉協議会
電話26-4540 FAX26-3666

◆問合せ 独立行政法人 自動車事故対策機構
福岡主管支所 被害者援護 係
(福岡市博多区博多駅南2-1-5
博多サンシティビル)
電話092-45117751

◆NASVA交通事故被害者ホットライン
電話0570-000738
(土・日・祝・年末年始を除く
午前9時〜午後5時)

◆被害者保護業務として
①自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った人のお子様に対する育成資金の貸付(無利子)
②自動車事故により介護を必要とする重度後遺症障害者を抱える家族の精神的・肉体的並びに経済的負担を軽減するための介護費の支給をおこなっております。



NASVA(独立行政法人自動車事故対策機構)は、自動車事故の発生防止と事故による被害者の保護の増進を柱とした業務をおこなっています。

NASVAって何?

奨学生募集中 -今すぐ申込みを!-

「病気・災害・自死遺児のあしなが奨学金の募集」

あしなが育英会の奨学金の返還は無利子です。しかも20年以内に分割で無理なく返せます。また、進学や生活苦などで返還が困難なときは、返還開始時期を先に延ばすことができます。深刻な構造不況のいま、学費のことを心配せずに勉強にうちこみ実力をつけ、将来自立できるようになるために、ぜひ「あしなが奨学金」を利用してください。他の奨学金と同時に利用できます。連帯保証人は保護者でかまいません。(あしなが育英会)

◆応募できる人

中学3年生で、平成25年度に高等学校または高等専門学校に進学を希望している次に該当する生徒。
・保護者などが病気など(交通事故を除く)で死亡または重度後遺障害で働けない。

◆奨学金額 ・国公立高 月2万5千円 ・私立高 月3万円

◆申込み 在学中学を通じて7月31日(火)までに申込み(前期予約分)

大学奨学金もあります。詳しくはあしなが育英会まで。

電話03-3221-0888

ホームページ <http://www.ashinaga.org> Eメール shougaku@ashinaga.org



児童館6月のお知らせ

- ◆休館日 毎週月曜日
- ◆開館時間 午前10時〜午後6時
- ◆小学生未満のお子さんは保護者と一緒にご来館ください。



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



お口の健康と生活習慣病 -6月4日~10日は歯の衛生週間です-

■問合せ 糸田町保健センター 電話49-9020

◆歯周病とからだの深い関係

むし歯や歯周病は、ただ単に歯の病気だと思っていませんか? 実は、歯の健康は全身の発育や健康に大きく影響しているのです。歯周病は、肥満やメタボリックシンドローム、糖尿病、心臓病、動脈硬化、脳卒中、肺炎、骨粗しょう症など様々な病気を引き起こします。健康づくりには歯周病の予防とケアが必要です。



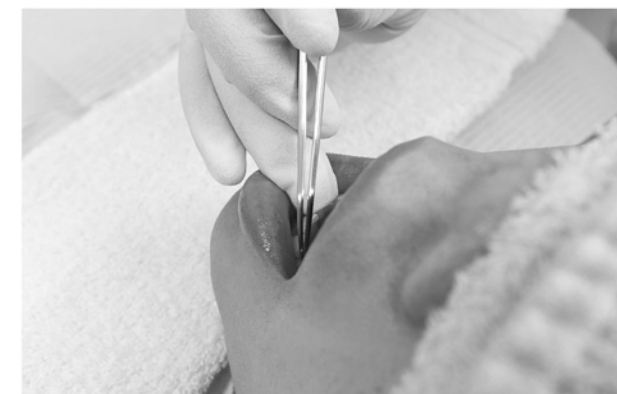
□ ストレスを感じることが多い
□ 歯の定期健診を受けたことがない
該当する項目が多いほど、歯周病になるリスクが高くなります。生活習慣の改善が歯周病を予防し、からだの健康をつくります。該当する項目を減らしましょう。



◆健康な歯を保つために、半年に一度は歯科健診を受けましょう
保健師 清水

◆歯周病になりやすい生活習慣、あなたは大丈夫ですか?

- <次の10項目のうち該当するのはいくつですか?>
- 食事は不規則になりがち
 - 満腹になるまで食べる
 - よく噛まないで飲み込む
 - 食後に必ず歯を磨くわけではない
 - タバコを吸う
 - 甘い物などの間食、夜食をよくとる
 - 歯ごたえのある食べ物はあまり食べない
 - 歯を磨かずに寝てしまうことが多い



平成24年度の診療報酬の改定に伴い、「生活習慣病対策の推進」を図るため、院内(院内)での「喫煙場所」の提供ができなくなりました。したがって現在、外来に設置されている「喫煙場所」を平成24年6月末で廃止いたします。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院
電話26-0111

院内の喫煙場所の廃止について

糸田町立緑ヶ丘病院
院長 清澤 雷太



パノラマ田

香春町
北海道歌旅座 ニッポン全国市町村公演
■6月9日(土) 開場 午後2時30分 開演 午後3時
■香春町市民センターホール
■入場料 1,000円 中学生以下無料
■問合せ 香春町役場 教育課 (社会教育係)
電話32-8410

川崎町
かわさき パン博
筑豊内外から約20店舗のパン屋が川崎町に集結。
おいしいパンやパンに合う加工品の販売、ワーク
ショップ(パターンナイフ作り) などをおこないます。
■6月10日(日) 午前11時~午後4時
■川崎町民会館
■問合せ 川崎町役場 農商観光課
電話72-3000(内線225)

熊丸みつ子講演会
「うちの子最高! 子どもたちに伝えたい! 親と
して、おとなとして、地域として」
■6月26日(火) 午後7時 開場 午後6時30分
■川崎町勤労青少年ホーム
■問合せ
川崎町役場 社会福祉課(子育て支援センター)
電話72-5800

シリーズ 系田町の文化財のは・な・し 第132話

系田町役場(旧庁舎と新庁舎)について

今回は、旧庁舎とその表札、そして新庁舎が建築された直後の写真を紹介します。



旧庁舎



旧庁舎表札



新庁舎

現在使用されている系田町役場は平成11年に落成しました。以前の庁舎は、昭和11年に建設されたものです。その当時はまだ系田村で、その後の昭和14年1月1日に町制施行されて現在の系田町になりました。

系田町は江戸時代、金田手永の一部でしたが、明治20年に系田村・大熊村・鼠ヶ池村が合併して系田村となり、明治40年1月1日に宮床村が合併して現在の系田町の範囲になりました。いろいろと合併などで郷土の姿は変わってきています。

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、系田町教育委員会 教務課 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

今月のお知らせ 6月

平成24年度 第2回 普通救命講習Ⅰの開催

◆申込み・問合せ
田川地区消防署 本署
電話44-0650
香春分遣所
電話32-2546
金田分署
電話22-0307
川崎分署
電話72-3007
添田分署
電話82-0500

◆講習日時
7月5日(木)
午前9時~正午
◆講習場所
田川地区消防本部
2階講堂
◆対象者
田川市郡にお住まいの人
または勤務されている人で
15歳以上の人
◆申込み先
田川地区消防署(本署)・
香春分遣所、金田・川崎・
添田の各分署
◆受付期間
6月6日(水)~27日(水)
午後5時まで
※定員になり次第締切(定員50人)
※事業所などでの団体の
申込みに関しては、最寄

りの消防署でご相談ください。
※田川地区消防署各分署および分遣所に備え付けの申込書もしくは消防本部ホームページの申込書(PDFファイル)をダウンロードして申し込んでください。
※電話およびファックスでの申込みは不可。
◆受講料 無料
◆その他
毎年度(4月から翌年3月)まで6回開催とさせていただきます。次回は9月予定です。
詳細は、田川地区消防本部ホームページにて更新・公開します。
<http://www.tagawa-fd.fukoka.jp/>

事業主のみなさまへ

◆問合せ
福岡労働局総務部 労働保険徴収課
電話092-1434-19833
電話092-1434-19834
平成24年度の労働保険年
度更新は、6月1日(金)~7
月10日(火)の間に労働保険料
などの申告・納付の手続き
をおこなっていただくこと
になります。
労働保険料などの申告と
納付の手続きは、最寄りの
銀行・郵便局などの金融機
関の窓口または労働基準

監督署および福岡労働局総務部労働保険徴収課でおこなってください。また、期間中は県内各地で現地受付もおこなっています。
「年度更新手続」に関する詳しい内容につきましては、県下各労働基準監督署または福岡労働局総務部労働保険徴収課まで問合せください。
◆福岡労働局ホームページ
<http://fukuoka-roudoukyoku.jp/>
◆問合せ
福岡県筑豊労働者支援事務所
電話0948-22-1149

日曜街かど労働相談会

◆問合せ
福岡県筑豊労働者支援事務所
電話0948-22-1149
賃金未払い、解雇、職場
のいじめといった働く上
での問題や悩み、疑問に
お答えします。まずは相
談を!!
◆内 容
個別相談ブースでの面接
相談
※相談無料、予約不要、秘
密厳守
◆日 時
6月17日(日)
午前10時~午後6時
※相談内容により弁護士
相談もおこないます。
◆相談会場
イオンモール直方 1階
レストラン街入口付近

納め忘れはありませんか?

国保税は年間を8期に分けて納めていただいています。特別な理由もなく保険税を滞納すると

- ①督促をうけたり、延滞金が加算される場合があります。
- ②有効期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。
- ③保険証を返すことになり、「被保険者資格証明書」が交付されます。(このとき、かかった医療費はいったん全額自己負担となります)

などの滞納措置がとられる事がありますので、いま一度確認をお願いします。「アツ忘れてた」をなくすためには口座振替が便利です!!

国民健康保険

人権・行政相談日

6月20日(水) 毎月第3水曜日 午前9時~正午
系田町住民センター 2階 第2・3研修室
問合せ 系田町役場 総務課 電話26-1231

系田町の事件事故 4月

- ▶ 窃盗事件 2件(+1)
- ▶ 交通事故 6件(+1) ※()内は先月比
- ▶ 問合せ 田川警察署 電話42-0110

ルールを守って犬・ネコは正しく飼いましょう!

- ◆特に「フン」の後始末に注意してください。
・犬の運動や散歩のときの「フン」は飼い主が責任もって持ち帰る。
・ネコは隣近所に迷惑をかけないように、家で「フン」をするように、しつける。
- ◆犬は放し飼いをしない。
- ◆年1回の狂犬病予防注射を必ずする。



愛犬 モコ

生ごみの減量化にご協力ください!!

◆問合せ 系田町役場 住民課 衛生係 電話26-1235

生ごみ処理容器・電動式生ごみ処理機を購入されますと、系田町より下記の限度額を超えない範囲で購入金額の1/2の補助金が支給されます。

- ◆町補助限度額
・生ごみ処理容器(10ℓ以上) 1個あたり 2,500円
・電動式生ごみ処理機(家庭用) 1基あたり10,000円

系田町民会館俳句教室

岩井 鬼童 選
さめざめと泣くごと雨の桜
散る 山本 空木
妖艶な姿に変化夜の桜
小松 清子
フランスパン籠から覗く花の
昼 堀 弘子
氣象報帰宅早めに春嵐
古賀 ヒロ子
寺苑いま花の盛りの浄土か
な 許 斐成子
花守に風の悪戯花散らす
伊藤 千里
鎮魂の祭祀に薫る山桜
大 司浪
風化せし地蔵の肩に落花か
な 今井 三千代
職去りし日のいつのまに啄
木忌 坂 田浩一
昭和生れ話題は尽きず花の
宴 倉 智 節子
緊張に心も跳ねる入社式
矢野 千鶴子
身も軽く桜巡りの散歩かな
井上 千代子
主捜す忘れられたる春帽子
吉村 ヨシ子
首里城の琉球文化にふれ遅
日 迫 田 昌子
西行を偲びて仰ぐ花月夜
長 副 美恵子

四月系田短歌会詠草

安藤 寿明 選
小授鶏の啼くを聞きつ礎の
道少女は賑わい追ひ越し登
る 都 思 秋
ひこさん駅降りたつ客はひ
とりにて迎ひ来し車に乗り
て過ぎたり
木村 美佐子
久しぶり遠くに住める姉に
逢ひ積る話に互ひ涙ぐみお
り 安藤 悦子

日曜句会

島本流 花選
草笛の 息まなならぬ
朝寒や 葉罐の笛に
杉本 みどり
父と居る 刻を大事に
牡丹園
しゃぼん玉 瞳を寄せて
小宮 ももえ
権現の 祭礼幟
はためきて
更衣 うなじの白し
セーラー服
岡本 深雪
シヤトルバス
若葉をくぐり 陶の里
彦の山 スロープカーで
谷若葉
三輪 敏夫
蝶の舞ひ 童に楚々と
まどひけり
華やぐも 昨日の夢や
花の蕊
日高 孝
初蝶に 風のやさしき
城趾かな
里に小さき 喫茶店
松木 すま女
孫と吹く 幸せ包む
石輪玉
小屋を出て
犬もごろ寝や 風五月
吉積 漫歩

隣保館俳句教室

島本流 花選
黒髪を さらりと束ね
山崎 一 伸
子雀の 親を呼んでる
軒の下
久富 五月
裏返し 風を通すや 更衣
豊福 長生
丘に立つ 風力発電
夏立ちぬ
井上 吐詩生
犬小屋の 外に猫居る
日永かな
今村 悦子



図書館へ行こう!

- 開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)
- 4月利用状況 貸出人数 674人
貸出点数 2,311点

6月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

□は図書館はお休みです

お詫びと訂正
先月号(5月号)の23ページ、図書館開館日に間違いがありましたので、ここでお詫びをするとともに訂正いたします。
5月1日は休館日でした。ご来館いただいた皆様にはご迷惑をおかけしました。

- 新着図書 <一般書>
 - コンカツ? 石田衣良/著
 - 居心地の悪い部屋 ブライアン・エヴンソンほか/著
 - コレキヨの恋文 三橋貴明/著
 - 21時から作るごはん 行正り香/著
 - インターネットの法律とトラブル解決法 神田将/監修 <児童書>
 - アンティークFUGA 番外編 あんびるやすこ/作
 - 影絵 後藤圭/文
 - わるいことがしたい! ミスミヨシコ/絵
 - うみのおまつりどんとせ さとうわきこ/作・絵
 - ガリバーの冒険 安野光雅/絵 <DVD>
 - アナスタシア 白木美貴子、石川禅ほか/声
 - アンドリュー ロビン・ウィリアムズ、エンベス・テイビッツほか/出演
 - 信さん 小雪、池松壮亮ほか/出演 <CD>
 - ベスト オブ くるり くるり/歌
 - 懐メロ名曲集 ベスト(上) 三船浩ほか/歌
 - エルヴィス 75 エルヴィス・プレスリー/歌



6月 予防接種 健康診断

- 会場/糸田町保健センター
- 乳幼児健診など
 - 7か月児～8か月児健診 6月6日(水)
受付/午後1時～午後1時40分
 - びよびよ教室(2か月児健康相談) 6月14日(木)
受付/午前9時45分～午前10時
 - 親子オープンルーム(保健センター開放日) 6月14日(木)・28日(木)
受付/午前10時～午後3時
 - 親子のびのび教室(育児教室) 6月19日(火)
受付/午前10時30分～正午

- 心理カウンセラー相談窓口日程
 - 6月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)
午前8時30分～午後5時15分

税の納期限
■町 県 民 税 第1期
7月2日(月)です

町の人口と世帯数
4月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,628
男	4,520(1,075)
女	5,174(1,761)
合計	9,694(2,836)

※()は65歳以上

6月のもよおしもの

- おりがみ教室 6月9日(土) 午後2時～午後3時
テーマは「七夕飾り」です。材料代50円をお持ちください。
- おはなしの泌泉 読み聞かせ 6月16日(土)・23日(土) 午前11時～午前11時30分
読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。
- あかちゃんたいむ 6月13日(水)・27日(水) 午前11時～午前11時30分
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪ お気軽にお越しください。

香典返し		(1)寄付ありがど(2)ご返します	
物名	寄付者	物名	寄付者
大熊行政区	村上マツエ	大熊行政区	村上マツエ
高崎行政区	村上マツエ	高崎行政区	村上マツエ
自由ヶ丘行政区	村上マツエ	自由ヶ丘行政区	村上マツエ
後藤行政区	後藤ミズエ	後藤行政区	後藤ミズエ
中糸田行政区	後藤ミズエ	中糸田行政区	後藤ミズエ
田代行政区	田代妙子	田代行政区	田代妙子
糸田町社会福祉協議会	加藤歳久	糸田町社会福祉協議会	加藤歳久
原行政区	加藤歳久	原行政区	加藤歳久
黒川行政区	黒川清子	黒川行政区	黒川清子
坂本行政区	坂本一人	坂本行政区	坂本一人
森行政区	森広幸	森行政区	森広幸
行平行政区	高橋弘子	行平行政区	高橋弘子
酒井行政区	佐藤憲昭	酒井行政区	佐藤憲昭
田代行政区	田代憲昭	田代行政区	田代憲昭
大熊老人クラブ	村上マツエ	大熊老人クラブ	村上マツエ
高崎行政区	村上マツエ	高崎行政区	村上マツエ
高崎行政区	村上マツエ	高崎行政区	村上マツエ

撫子 2年前に田川郡に引越してきて、去年が私にとって初めての糸田山笠が所狭しと集まり、人の力で躍動する姿はこれまで見たことがありませんでした。そして、次の年に広報担当として山笠に携わることになるとは、そのときは夢にも思っていませんでした。
2日間の取材を通じて、朝から晩までさまざまな形で山笠に携わる人たちにたくさん触れ合うことができました。直接山笠を昇りたり引いたりする人や炊き出しをする人、大きな山笠をしっかりと見上げる子どもたち、「これが年に1回の楽しみで、毎年見に行くんだ」と話してくれたおばあさん。みなさんとの触れ合いの中で私が常に感じてきたことは、みんながこの祭りを愛し、これからもずっと残していきたいという気持ちを持っていて、ということでした。そんな気持ちを少しでも形にしたいと思いつつ、1枚1枚シャッターを切ったつもりです。最後になりましたが、今回の取材で協力いただいた関係者や祭りの最中に撮影スペースを譲ってくれた町内外のみなさん、本当にありがとうございました!! (E)

あじさい見物しませんか?

- 期間 6月9日(土)～7月8日(日)
午前8時～午後6時
- 場所 金山工業団地
- 問合せ 糸田町役場 産業経済課 電話26-4025



臨床心理士による 心理カウンセラー相談窓口のお知らせ

- 担当 臨床心理士
- 相談窓口 糸田町保健センター
- 相談日時 毎週火曜日(月4回)
午前8時30分～午後5時15分
- 電話番号 49-9020
※詳細は予約時にご確認ください。



まえだあつこ 前田徳子先生

子育て支援室のご案内

- 4月1日から糸田町社会福祉センター内に子育て支援室ができました。支援室では以下の子育てサポートをおこなっていますので、気軽に声をかけてください。
- 子育て相談
子育ての悩み、不安、わからないこと、知りたいことなどに関して、指導員がお答えします。
対象：0歳から18歳までの子どもをもつ親
- 地域支援活動
子育て支援を必要とするご家庭のため、地域の公民館や集会所、家庭などに出向いて相談に応じます。
- 子育てサークルの育成および支援
町民会館でおこなわれている「おひさま Room」や保健センターでおこなわれている「すくすく教室」に指導員が参加しています。
- 問合せ
糸田町子育て支援室(糸田町社会福祉センター内)
電話26-4600

EM活性液を無料で配布します

- 町では生活雑排水などの浄化を目的として、6月中旬よりEM活性液を無料で配布します。EM活性液とは有用な微生物を集めたもので、各家庭のトイレ、台所、風呂などの臭いや汚れを防止しながら河川などの水質浄化に役立ちます。
- 対象 個人(糸田町在住の人)
- 予約制
本数に限りがありますので事前予約をお願いします。
- 配布場所 糸田町役場 住民課
- 持参する物 空きペットボトル(2ℓ用)
- 配布量
1世帯につき1か月2ℓ ペットボトル2本以内
- 予約・問合せ 糸田町役場 住民課 衛生係
電話26-1235

年金だより 年金をもらうためには

- 請求しないともらえない
老齢基礎年金は、25年の資格期間を満たした人が65歳になると支給されます。老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要書類を提出して「裁定請求」という手続きをおこない、それが認められて初めて支給されます。
- 裁定請求書の事前送付
年金の受給資格のある人に対しては、受給年齢になる2・3か月前に、あらかじめ年金加入記録などを印字した「裁定請求書」などの書類が事前送付されます。印字された内容を確認して、漏れがあった場合は訂正

- するなどして、その裁定請求書と必要書類を指定された場所に提出します。
- 裁定請求の手続き
加入期間の全てが国民年金第1号被保険者(自営業者など)期間の人は、お住まいの役場で手続きをします。また、1か月でも厚生年金被保険者や国民年金第3号被保険者であったことのある人は、最寄りの年金事務所まで必要書類を提出してください。詳しくは、年金事務所もしくは役場まで問合せください。
- 問合せ
直方年金事務所 電話0949-22-0891
糸田町役場 住民課 国民年金係 電話26-1235

継承

山笠の、糸田の未来を担う、
 小さな昇き手たち。
 その瞳に映るは、猛々しく揺
 れる山笠。
 その耳に残るは、雄々しく響
 き渡る掛け声。
 その心に芽吹いた誇りが、彼
 らを次代の山笠へと誘う。



300年前から変わらない、
 糸田の伝統。
 脈々と受け継がれてきた、
 糸田の魂。

